

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 11 月 25 日

支出負担行為担当官

名古屋出入国在留管理局長 近江 愛子

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 23

○ 第 1 号

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量 名古屋出入国在留管理局における電気需給契約（高圧電力）

契約電力 600 k W

予定使用電力量 1,956,380 k W h

(3) 調達件名の仕様 入札説明書及び仕様書による。

(4) 使用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで。

(5) 需要場所 支出負担行為担当官が指定する場所。

(6) 入札方法 入札金額は、各社において設定す

る契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては、単一のものとする。）及び使用電力に対する単価（kWh単価、同一月においては、単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人で

あって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B又はC等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(5) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒455-8601 愛知県名古屋市港区正保町  
5-18 名古屋出入国在留管理局会計課施設  
係 高杉 正志 電話 052-559-2108

- (2) 入札説明書の交付場所

上記3(1)の場所又は電子調達システム

- (3) 入札書の受領期限 令和8年1月27日 17  
時 00 分

- (4) 開札の日時及び場所 令和8年1月28日 10  
時 00 分 名古屋出入国在留管理局3階研修  
室及び電子調達システム

#### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を定められた期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日まで

の間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であって、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 電子調達システムの利用 本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

(9) その他 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the  
procuring entity: Aiko Omi,  
Director-General of Nagoya Regional

Immigration Services Bureau.

(2) Classification of the products to be  
procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to be  
purchased: Electricity to be used in the  
office building.

Contract Demand 600kW, The estimated  
electricity 1,956,380kWh.

(4) Period of service: From 1 April 2026  
through 31 March 2027

(5) Place of service: As in the tender  
documentation.

(6) Qualification for participating in the  
tendering procedures: Suppliers eligible  
for participating in the proposed tender  
are those who shall: ① Not come under  
Article 70 of the Cabinet Order concerning  
the Budget Auditing and Accounting.  
Furthermore, minors, Person under  
Conservatorship or Person under Assistance

who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have the Grade A, B or C in “Manufacture of goods” or “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Tokai・Hokuriku area related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years of 2025, 2026, 2027. ④ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑤ Have registered in accordance with article 2-2, of the Electricity Utilities Industry Law. ⑥ A person whose business situation or

trustworthiness is deemed not to have  
significantly deteriorated and whose  
proper performance of a contract can be  
guaranteed.

(7) Time limit for tender: 17:00 27 January  
2026

(8) Contact point for the notice: Masashi  
Takasugi, Accounting Division, Nagoya  
Regional Immigration Services Bureau. (3rd  
Floor) 5-18 Shoho Town Minato Ward Nagoya  
City Aichi 455-8601 Japan. TEL  
052-559-2108